

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20160512電委第1号
平成28年7月13日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

小売電気事業を営もうとする者の登録について（回答）

平成28年1月6日付け20160106資第10号、平成28年3月1日付け20160301資第13号、平成28年4月26日付け20160426資第19号及び平成28年5月12日付け20160512資第2号により、貴職から当委員会に意見を求められた小売電気事業を営もうとする者について審査を行ったところ、別添の小売電気事業を営もうとする者については、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」（平成12年7月1日付け20160325資第8号）第1（1）②に該当する事実は認められませんでした。

ただし、貴職におかれましては、別添の小売電気事業を営もうとする者の登録に当たっては、下記の条件を付すようお願いいたします。また、下記の条件により貴職に報告があった場合には、当委員会に報告していただくようお願いいたします。

記

申請書に添付された書類に記載された内容のうち、小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者の有無、小売供給の相手方からの苦情及び問合せの方法その他の事項について、今後、重要な変更が生じた場合には、遅滞なく貴職へ報告すること。

(別添)

(小売電気事業を営もうとする者)

- ・ アジアエネルギーバンク株式会社
- ・ キタコー株式会社
- ・ 熊本電力株式会社
- ・ 生活協同組合コープしが
- ・ ミツイワ株式会社
- ・ 株式会社読売情報開発大阪

法人番号 9011101070113

法人番号 5430001018761

法人番号 6330001020405

法人番号 2160005009333

法人番号 9011001022577

法人番号 1120001071853

(五十音順)